

旭化成株式会社と旭化成オフィスワン株式会社との吸収合併に関する事項（変更）

2022年2月15日

東京都千代田区有楽町一丁目1-2
旭化成株式会社
代表取締役社長 小堀 秀毅

当社は、旭化成オフィスワン株式会社（以下「消滅会社」といいます。）と2021年12月22日付で吸収合併契約を締結し、2022年1月31日付で会社法第794条第1項に基づく事前開示を行いました。開示した事項に変更が生じたので、会社法施行規則第191条第7号に基づき、変更後の事項を開示いたします。

記

消滅会社において最終事業年度の末日（2021年3月31日）後に生じた重要な財産の処分、重要な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象として、以下の事象を追加いたします。

「消滅会社は、消滅会社が保有する株式会社旭興自動車学校の100%株式を宮崎梅田学園株式会社に対して売却することを決定し、2022年2月15日付で当該売却に係る株式譲渡契約を両社間で締結しました。なお、当該株式譲渡の効力発生日は、2022年4月1日を予定しています。」

以上